

ぎのぎ

令和4年第13回11月臨時会・第14回12月定例会
令和5年第1回1月臨時会・第2回1月臨時会



球春到来!! 目指せ「アレ」

目次

- 令和4年第14回12月定例会 (9人の議員一般質問)pp.2-11
- 令和4年第13回11月臨時会・第14回12月定例会
令和5年第1回1月臨時会・第2回1月臨時会「議決結果」、意見書p.12-13
- 議員研修会等p.14



我が村政を問う

12月定例会では、9人の議員が 23件の ※一般質問 を行い、活発な議論を展開しました。

質問する議員は、執行当局に事前通告します。本会議場での持ち時間は1人30分以内で、答弁時間は含まない。質問した議員は自ら責任をもって原稿(資料や写真・イラストを含む。)をおこし、それを掲載しています。(1人1ページ)

詳しくは各区公民館、村文化センター図書館に配布される議会会議録又は、村ホームページから、議事録をご覧ください!

※一般質問とは??

村政全般にかかわるさまざまなテーマについて、村の方針や村長の考え、事業の計画や詳細、効果など村民の生活にかかわる多岐にわたった内容を問いただすことや提案をします。議員にとって一般質問は、もっとも華やかで意義ある発言の場であり、住民から重大な関心と期待を持たれる**大事な議員活動**です!

新里清次 議員 (P3)

- 一、普天間飛行場の辺野古移設問題
- 二、オスブレレイ騒音問題
- 三、新型コロナ対策
- 四、子育て支援

仲間 貢 議員 (P4)

- 一、金武地区清掃センターの敷地

石川幹也 議員 (P5)

- 一、村道・農道の街路樹、伐採及び枝剪定
- 二、透析センターの設置
- 三、姉妹町村50周年

眞栄田 絵麻 議員 (P6)

- 一、学校給食

津嘉山 朝政 議員 (P7)

- 一、情報公開
- 二、災害時対応
- 三、地球温暖化
- 四、学校教育

仲間信之 議員 (P8)

- 一、国民保護
- 二、終活(人生の終わりのための活動)
- 三、コロナワクチン

新里文彦 議員 (P9)

- 一、子ども達の笑顔あふれる村づくり
- 二、駐留軍就職採用

山内昌慶 議員 (P10)

- 一、医療機関との連携
- 二、沖縄自動車道(高速道路) 周辺の騒音に対する遮音

平田嗣義 議員 (P11)

- 一、こどもの安全管理
- 二、学校施設
- 三、一般廃棄物収集運搬業務委託契約

普天間飛行場の 辺野古移設問題

問 日米合意から26年が経つが現在の状況について伺う。

答 當眞村長

辺野古移設、普天間飛行場代替施設建設事業全体の進捗は、様々な工事が含まれ、施工時期もそれぞれ異なることから、これをひとくくりにして進捗率を示すことは困難。個別の事業で一例を挙げれば、現在行われているキャンブ・シユワブ南側、辺野古側の海域の埋立て土砂の量は、本年10月末時点で約256万立方メートルとなっており、単純にこの海域の計画土量約319万立方メートル



新里 清次 議員

トルに対する割合で示すと、約8割の進捗と伺っている。変更工事に着手してから完了までに9年3カ月の工期を見込んでいる。

完成後は、航空機の騒音被害、国道の渋滞など生活環境への影響が予想される。また、米軍関係者による様々な事件・事故も懸念している。

オスプレイの 騒音問題

問

沖縄県にオスプレイが配備され10年が経ち相変わらずの騒音被害が続いているが。

答

村長

令和4年7月21日に沖縄防衛局長への要請として、施設区域境界付近での飛行訓練を避けるなど、地域住民生活に配慮した対策を講じること。米軍航空機による民間地上空飛行及び低空飛行、夜間飛行訓練を中止すること。民間地近隣のヘリパットを閉鎖することの要請を行った。これからも粘り強く米軍関係機関へ働きかけていく。

新型コロナウイルス対策

問 新型コロナウイルスの終息が見通せない中、宜野座村として今後どう対応しているのか。

答 新里教育長

学校においては、運動中は熱中症対策などとしてマスクを外すよう指導の周知している。学級閉鎖や罹患した児童生徒の学習を保障していくため、いつでもオンライン授業が実施できるよう対応している。今後のコロナ対策については、国の方針に基づき取り組んでいく。

子育て支援について

問

子育て支援の充実を求める声が高まっている中で、中でもひとり親世帯の方々からは、出産祝い金などの、より一層の支援を求める声がある。

答

村長

本村では幅広く子育て支援の

取組を実施しており、各区においても独自の支援策が講じられていることから、現時点では出産祝い金の給付は検討していない。もう少し検討させていただきたい。

問 公営住宅入居の支援の現状はどうなっているか。

答 鳥袋建設課長

村営住宅の入居選考については、抽選方式から選考委員会で決定する方式に変更し、できる限り配慮をするような形で選定をしている。その中でまた同点、やはりどちらか入居が必要だというような状況があったら抽選になるが、現在その選定委員会の中でそういった優先的なポイントを議論して入居者を選考するといふような手続を踏んでいる。

答

村長

子ども支援課みたいなものも機構改革の中で設置しながら、統括して子育て支援というのをやっていきたいと考えている。

金武地区清掃 センターの敷地

問 軍用地一部返還の期日、目的、返還面積について。

答 當眞村長

返還日は、平成7年3月31日となっており、その目的は、ごみ処理用地として一部返還された用地で、返還当時は粗大ごみ置場として村が使用していた。返還面積は、1万1,203平米となっている。

問 平成25年から惣慶杣山権者会との覚書の締結まで5年程度かかっている。その5か年の中で十分な説明がなされたと考えているのか。

答 平田村民生活課長

平成30年2月には覚書が締結されているが、そういった条件整備は、全て話し合いされて議事録、経過等を整理して、それを文章化して、お互い確認して締結に至ったというお話は聞いている。

答 村長

話し合いの中で、区から要望があったら、内容を確認した上で対応する、しないということも提案させてもらったので、結果的にはその区からの要望等は無かったので、その締結に至ったというような経緯である。

問 惣慶杣山権者会が、この土地使用料について難色を示しているという事は認識しているのか。

答 村長

地料の部分というのを検討すべきだろうというような意見が一部あるということは耳にしている。

問 無償貸借でお願いしたいという考え方は変わらないのか。

答 村長

手続きを踏みながら理解を得て覚書を結ばせていただいたと

思っているので、引き続き無償でお借りさせていただければと考えている。

問 惣慶杣山権者会の承諾を得て分筆したのか。

答 城間総務課長

惣慶杣山権者会との協議については、されていないものと認識している。

問 分筆後、権者会には報告されているか。

答 下里副村長

分筆が必要という話は権者会には伝えていと思うが、分筆した後の地番が確実に伝わっているかについては確認していない。

問 図面なり添付しながら、書類をもって権者会に報告していただきたい。

答 総務課長

分筆した登記、また図面等があるので、その資料を提供しながら説明しに行きたい。

問 20年経過後も無償貸借ということを考えて使用期間だけ延長する考えなのか。

答 村長

基本的な考え方としては村のこれまでの大きな流れとして、入会権のある場所について使用料等が発生すれば分収していくというようなことであるが、そういったものがない場所については無償で貸していただくというような流れがある。

問 公共の施設についてはやはり一部の団体、個人が負担するのはなくて、等しく村民が負担するほうが妥当ではないか。

答 村長

土地代の発生していない、使用料等の発生していないものについては、その地域の理解を得ながらこれまで行政運営をさせていただけだ。

問 再度、惣慶杣山権者会と協議、あるいは説明会を持つ考えはあるのか。

答 村長

杣山権者会の皆様から、また話し合いを持ちたいということであれば、我々も対応したい。



議員 貢 仲間



石川 幹也 議員

村道・農道の街路樹 伐採及び枝剪定

問 村道・農道の街路樹が生い茂っている場所があり、大型車両などの通行に支障をきたし、危険な状況にある箇所が数か所見られる。

答 樹木の伐採及び道路にはみ出している枝の剪定はできないか。

答 當眞村長

現在村道については各区と道路維持補修に関する協定を締結し、村及び各区による清掃等管理を実施している。街路樹の伐採、剪定については各区調整の上、村にて対応していきたいと考えている。

村有地以外に植生する樹木等が道路に影響を与えている場合については土地所有者を確認し、各区の協力を得ながら所有者に状況を説明し、各区と連携しながら対応していくこととしている。

また、農道の街路樹の伐採等については、主に多面的機能支払交付金や農村沿道景観向上事業の予算等を活用して作業を行っている。伐採、剪定箇所については、通行の妨げになっている箇所や、危険木などが植生している場所についてパトロールの実施や農業者からの情報提供等により場所を把握して、対応しているところである。

人工透析センター の設置

問 とても難しい問題だが、村民で

病氣治療中の方については待ったなしである。家族の負担を考えると、早急に対応できないか伺う。

答 村長

令和4年1月から5月末にかけて海洋型健康増進施設「タピックタランセンター宜野座」での人工透析施設整備検討調査を行ったが、大規模な改修が必要になることなどの理由により、困難との結果になった。その後の取組としては、去る6月6日に、かなな病院の関係者と透析施設の整備について意見交換を行った。その際には、近隣の透析内科開業の動向や医師、臨床技師、看護師の確保が困難なこと。現病院の老朽化に伴い、施設整備は厳しいが検討はしてみたいとの意見であった。

医師などの確保や勤務体制、施設内での改修、または増築が可能なのかも含め複数案の検討をしたいとのことで、引き続き協議を進めていきたい。

内子町との 姉妹町村50周年

問 昭和48年に宜野座村と旧五十

崎町にて「姉妹町村縁組み締結書」を結び、令和5年度で50周年を迎えるが、村としてはイベント等を考えているか。

答 村長

旧五十崎町時代に昭和48年から親善訪問交流事業が開始され、第10次訪問団までは毎年、第11次訪問団からは隔年で児童生徒、行政、議会、各種団体の交流が計28回にわたって行われている。平成24年度から道の駅同士の駅間交流事業として、相互の道の駅などで特産品の出店や交流を実施している。

また、平成26年度から伝統芸能交流事業として村内各区の伝統芸能を内子町伝統芸能まつりにて出演し、内子町の芸能を村まつりで披露するなど交流を図っている。

今後も親善訪問交流、伝統芸能交流事業、道の駅交流事業を継続していきたいと考えており、次年度は両町村の意見を交え、周年事業として内容の拡充ができないか検討したいと考えている。

学校給食

問 9月議会に引き続き質問する。毎年6月は国が示す食育月間であるが、給食内容の充実と学校における食育推進の現状・成果は。

答 新里教育長

地場産物の活用、給食摂取基準、食糧構成の基準を考慮しながら栄養バランスを考え献立を作成し、内容の充実に取り組んでおり、児童生徒への給食もアンケート調査を実施、献立の好みを把握、人気メニューを提供、行事食や郷土料理の献立を取り入れ、食文化の継承、幼・小・中学校に栄養士が直接各クラスに向いて給食指導を行っている。

問 アレルギー児童生徒は何名か。その対応は。

答 新里教育長

現在アレルギーを持つている児童生徒については、小中学校合わせて30名前後。先生方や栄養士、保護者などを含め食物アレルギーについての面談や、毎月発行している給食だよりで食品材料名の詳細を記載した献立表の情報提供、アレルギーの原因となるメニューを除去、栄養補充は、保護者の御協力を得て代替えメニューの弁当を準備していただいている。

問 残量調査は。

答 教育長

6月、11月の調査で88%が摂取できている。

問 給食における旬産旬消や地産地消の現状と、生産者への支援は。

答 教育長

本村の原材料は主に卵、野菜はジャガイモ、小松菜、ネギ、パイナップル、トウガン、モウイなど、モズ

ク、味噌など使用して献立を工夫している。

関係課と個別の意見交換や、情報交換を行なった。原材料調達を行う際、提供可能な品目や数量など需給バランスを保てるよう、未来のしが給食センターと生産者の仲介をする体制を取っていくことなど、旬産旬消を取り入れた献立の作成に引き続き取り組んでいくことなどを確認している。

また、これからは学期ごとに発行される給食だよりなどで、学校給食に食材を提供している地域の農家の方を紹介し、生産者の顔が見える関係づくりに努め、未来を担う子供たちが地元の食材に親しむことができるよう取り組んでいきたい。

答 浦崎産業振興課長

11月24日に産業振興課、給食センターと教育委員会、そして未来のしがで給食食材について情報交換。本村において、現在は学校給食向け野菜の生産者グループや組織はない。生産された作物の時期に合わせて給食食材に活用しているというのが現状。今後、

村内生産者と給食センターや未来のしが、そういった間で需給体制の調整が図られて、生産者組織が立ち上げられるなど計画的生産かつ品質の均一化が可能となれば、本村の生産農家が地域の子供たちの給食のために安全安心な野菜を栽培しているなど、食育の一環としてPRしていけるのではないかと考えている。

農家に対する支援も、作物の生産状況や栽培計画を把握し、給食センターとの情報交換により、給食への食材活用を推進する。給食の食材活用の年間スケジュール等を把握して、農家に対し適時適作を促す。給食食材で活用される可能性が高い作物というのは継続的な地産地消につながる可能性が高いことから、栽培体系が確立されれば村の新たな主要作物となり、結果として農家の所得向上や支援につながると考えている。



眞栄田絵麻 議員



情報の公開

問 自衛隊への個人情報提供の現況と村長の見解は。

答 當眞村長

自衛隊法第97条により自衛官募集は自治体の業務。自衛隊施行令第120条に基づく求めに応え提供している。閲覧、手書きと大差ないと考え令和3、4年度と名簿を提供している。これまで村民からの苦情はないが、次年度以降は資料提供の通知、情報提供除外申請を受け付けるなどの対応をしていく。

問 名簿提供は本村、村長の義務か。

答 村長

村長のというより自治体の立



津嘉山朝政 議員

場として法的に問題ないと判断している。

問 個人情報保護法と自衛隊法の兼ね合いについては。

答 城間総務課長

個人情報保護法第16条に「法令に基づく」場合、提供可能とただし書きがある。

問 「これまで苦情はない」との答弁があつたが、村民に提供の事実が知らされていなかったからでは。

答 村長

一部違いはあるが、選挙人名簿も本人の了解は取らない。しかし、自衛隊への情報提供については「周知」に足りない部分もあつた。次年度以降、除外申請の手続きがとれる体制づくりもやりたい。自衛隊への名簿提供、次年度も引き続き対応する。

問 もう少し詳しいコロナ情報が欲しい。県へ要請できないか。

答 野辺健康福祉課参事

発生届の内容が変更になつている。県に要請しても難しいと思われる。

問 PFASの件で、市民団体の取り組みで行われた血液検査で、比較対象地の大宜味村民の血中から基準値超えのフッ素化合物が検出された件については。

答 村長

大宜味村の方でも把握できない点が多い状況。本村では行政が責任をもって飲料水を提供しており、フッ素化合物の問題についてはクリアしていると考えている。

問 子や孫たちが宜野座村で安全安心に生きていくために、フッ素化合物の除去、あるいは実態調査は行政の責任だと考えるが。

答 村長

年明け以降にも国や県に動きがあると思われる。その結果を待つて対応したい。

問 自然災害について、本村における津波の状況をどのように想定しているか。また、村全体の防災意識を高める新しい取り組みは。

答 村長

県の発表したシミュレーションを基にしている。それぞれの区にも危険地域があり、今後も連携

を取りながら取り組みを進めた

教員の働き方改革

問 村内4小中の教員に対し、労働状況についての意識調査は。

答 新里教育長

調査はないが、校長会で状況把握をしている。今年度から教育支援システムを導入し、業務の時間短縮を図っている。

問 学校現場の大きな課題に、①教員不足、②学力向上、③部活動がある。この3点について、県教育長と折衝できないか。

答 教育長

宜野座村では教員の「定員不足」はない。県は次年度の定員増を予定している。学力調査については議論がある。最低限の学力を身に付けさせるためのテストについて点検、精査してみたい。部活動については文科省からの通知もある。「教育の一環」という位置づけを意識して、民間委託に伴う課題を整理し、教員の働き方改革にもつなげていきたい。

国民保護

問 国民保護共同実働訓練の計画はあるか。避難シェルターの設置計画は。

答 當真村長

国民保護法第42条において関係機関が連携して訓練を行うよう努めなければならぬとされている。平成19年に宜野座村国民保護計画を策定し、国民保護措置についての訓練を実施し、武力攻撃事態等における対処能力の向上を図ると記載しているが、現在まで本村での実働訓練は実施されていない。また、実働訓練計画の予定についても現在のところない。避難シェルターの設置計画について現在そのような計画はない。



仲間 信之 議員

問 与那国町は弾道ミサイル避難訓練をしている。避難訓練は2種類あり、実働訓練と図上訓練、そういうのはどうか。

答 村長

平成26年、平成31年県ではこの実働訓練が行われ、与那国町では弾道ミサイルを想定したもの。現時点でまだそこまで取り組む状況にはないと考える。

問 自然災害には防災、犯罪には防犯、国を守るために防衛がある。例えば有事の場合、村民を本島から逃がさないといけない。どういった手段があるか。

答 村長

有事を想定して具体的に検討はしていないが、可能性から言えば、船や航空機、そういったものになっていくだろうと想定される。

終活について

問 家族が亡くなったとき、お世話になった方や関係者にお知らせしないといけない。新聞に載せるなど費用がかかる。行政としてもサポートできることはないか。

答 城間総務課長

告別式放送の依頼があつて、必要な方に関して防災無線で流している状況。村のホームページとか公式LINEでそういった告知ができるのか検討させてほしい。

答 村長

告別式等の案内などの対応は他の自治体の取り組みや、お悔やみ情報局等の対応を調査してメリットやデメリットなどを総合的に判断していきたい。

コロナワクチン

問 国は乳幼児からの接種も推奨しているが、思わぬ副作用が出ているのを認識しているか。

答 村長

まれにそういった副作用が出たりということがあるということとは認識している。コロナワクチンのみならず、ワクチンというのはそういうリスクというのが常に併せ持っているものだと考えている。

問 ネット記事から、「接種後死亡、20代救済を初認定」と、厚生労働省が認めた件がトータル15名。2022年11月11日現在、ワクチン接種後の状況で1,908名の方が亡くなっている。因果関係は認められていない。副反応報告として、男性重篤9,112名、女性重篤1万6,412名。重篤とは病状が大変重く、心肺の停止、またはそのおそれがあるような生命の危機につながる状態を指す医療用語。ワクチンのメリット、デメリットを広く村民に伝えることはできないか。

答 野辺健康福祉課参事

定期的な世帯配布によってワクチン接種に関しての情報提供、メリット、デメリットの記載された説明書を同封して送るようになっている。

答 村長

国の流れに乗って対応しているというのが現状。情報も多々あるかと思う。リスクなどについても情報提供をしつつ、個人の判断でやってもらうしかないかないと考えている。

子供たちの笑顔 あふれる村づくり

問 宜野座高校グラウンドそばの駐車場への打球対策についての推進状況を伺う。

答 新里教育長

これまで専門業者との協議の中で、宜野座高校の現在の防球ネットの垂れ下がり解消しながら上部を上げることで対応が可能ではないかということを知っている。キャンプ中の安全確保のため臨時的な対策として、現在学校側と相談しているところで、まずはネットのワイヤーを改修し、高さを上げることで対応し、状況を見ていきたいと考えている。



新里 文彦 議員

問 ワイヤーをつり直しての対策は、村がやるのか、県がやるのか。

答 當眞教育課長

阪神キャンプの安全性を確保するためということで、村のほうで緊急的な対応として学校と調整している。

駐留軍就職採用

問 駐留軍履歴書委託業務、受付窓口業務の設置、職種や募集の案内、就職のあつせんはできないか。

答 當眞村長

採用が不定期なことから受付窓口業務の設置や就職のあつせんは村のほうでは行っていない。また、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構（エルモ）に確認したところ、沖縄県内で駐留軍履歴書委託業務を取り扱っている市町村はないとの回答であった。今後、委託業務実施の必要性から、行政で行うべき必要があるのかという点から検討していきたいと考えている。

問 宜野座村の位置としては、ハンセン、シユワブに挟まれた特殊な状況である。若者たちの生活の安定性の場所を求める職場、それを提案していけないか。

答 村長

我が村はキャンプ・ハンセン、キャンプ・シユワブがあり、そういった関係から各駐留軍施設については一つの雇用の場だという認識は当然持っている。キャンプ・ハンセン、キャンプ・シユワブ

に限らず、現在その駐留軍に勤めている労働者数については、村全体で80名が勤めている状況である。私のほうからも、エルモがこちらに毎年来るので、その際には宜野座村の置かれた状況、そういったものをしっかりと伝えて、やはり雇用というのを、求める人がいればしっかりと雇用につなげてほしいというようなことは毎年口酸つぱく言っているところ。そういった形の中で関わっていただければと考えている。

パソコン・スマートフォンから応募

詳しくは、エルモホームページ
<https://www.lmo.go.jp> へアクセス

求人情報 をクリックし、

在日米軍従業員事前募集 (沖縄の基地)

を開いてください。

〈在日米軍従業員募集中〉
年中24時間受付中!

LMO

検索

又は
スマートフォンの方
はこちらから



LMO 独立行政法人
(エルモ) 駐留軍等労働者労務管理機構



山内 昌慶 議員

医療機関との連携

問 人工透析施設実現に向けての進捗状況は。

答 當真村長

タラソセンター・宜野座での人工透析施設整備検討調査を行い、かなな病院の関係者と透析施設の整備について意見交換をし、現病院の老朽化に伴い、施設整備は厳しいが、検討したいとの意見。その後、二度目の意見交換を行っており、引き続き協議を進めていきたい。

問 以前の消極的な考え方から積極的な考え方に変わった理由は。

答 村長

中身を精査した上で整備に向けて取り組んでいこうと決断した。

問 人工透析の治療を受けている方々は、うるま市や沖縄市、名護市に通っています。この状況について村長の見解は。

答 村長

大きな負担が患者、家族にかかっていると理解している。

問 以前に村長が懸念していた、他の地域から転入者が増加し、医療費が高騰することについては何か良い策はあったか。

答 村長

極端に多くの皆さんが宜野座村に訪れるということは想定していない。前住所地で医療費はカウントされるとい認識を持っている。

問 現在、宜野座村での透析患者の数は25名か。

答 野辺健康福祉課参事

25名となっている。

問 透析の治療費として1人あたり、年間どのくらいの国保負担の費用がかかるのか。

答 健康福祉課参事

大体500万円から600万円ぐらいと言われている。

問 今後の透析患者の数はどうなっていくのか。

答 村長

多くならないように健康に対しての意識付け等も含めて対応していく。

問 公約の実現に向けて、早期に目指していく必要があると思う。関係者は透析施設の早期実現を村長に期待している。村長の見解は。

答 村長

かなな病院での経営コンサルの方も参加し、意見交換会が行われている。整備に向けてアプローチしながら、向こうの対応を待ちたい。

高速道路周辺の騒音

問 高速道路の騒音が迷惑だと感じていることに村長はどのように思うか。

答 村長

これまで、沖縄自動車道からの騒音に関する要望や住民からの苦情などはない。今回の要請を基に現状を確認した上で、今後の対応について検討していく。

問 本土での高速道路ではほとんど遮音壁が建てられているが、沖縄ではどこでも見当たらない。しかし、平成29年1月、西原町千原地域で沖縄県で初めて、透明の材質で遮音壁が建てられた。城原地域を通る高速道路からの騒音で迷惑しているため、西日本高速道路に行政側から改善を要請していただきたい。

答 島袋建設課長

環境基準値を上回っている状況の確認をした上で、ネクスコ西日本の方で協議に入り遮音壁の設置等の検討に入っていく回答をいただいている。



高速道路（西原町）に設置されている遮音壁



平田 嗣義 議員

こどもの安全管理

問 教育・保育施設等で安全マニュアルは作成されているのか。

答 當眞村長
すべての園、クラブで安全マニュアルを作成している。

答 新里教育長
各幼稚園は毎年度、沖縄県児童生徒などの安全確保対策危機管理マニュアルに基づき、避難訓練や不審者対応について、小学校と連携して訓練を行っており、幼少期から防災意識を高めていく基礎づくりを行っている。預かり保育についても同様の安全確保を行っている。

問 学校と保育所の遊具の点検はどのようにされているのか。

答 當眞教育課長
毎月の安全点検を学校の方で月1回やっており、更に業者による総合的な細かな点検を年1回実施している。

答 金武健康福祉課長
保育所の方でも所長・保育士の方が遊具について点検し、業者の点検は年1回行っている。

問 事故が発生した場合に行政も現場も一緒になって取り組みをして、お互い意思を疎通してやっていくのが基本だと思いがその辺の体制は。

答 村長
施設のハード的な部分とかについてはは早急に対処していかないといけない。保護者との関わりとか、いろんな事案があるので、園だけで対処できる話、小さなけがなどについては担当課の中で取めるとか、役割分担をしながらトラブルにならないように対処している。引き続き各部署で連携をとりながら対策していきたい。

問 保育所・幼稚園・預かりの先方の心肺蘇生法の訓練は年何回実施しているのか。

答 健康福祉課長
保育所では年1回実施。

答 教育課長
小学校、幼稚園等においても各学校にAEDが設置されているので、年1回同様に訓練を行っている。

問 村長は保育所、幼稚園に年何回行かれているか。

答 村長
定期的にと行うことではなく、ぶらっと行ったりするが、行っていない園もある。

学校施設

問 三小学校のプールの漏水はどのようになっていたのか。

答 教育長
7月現在、宜野座小学校と漢那小学校のプールで漏水は無い。松田小学校において漏水を確認している。松田小学校のプールは以前から漏水が見られるが、その都度調査し、コーキング剤等で補修

し対応している。現時点ではサブプールで漏水が確認されており、本プールと連動していることから今回の補正で防水工事を計上している。

問 松田小学校プールの改築計画は。

答 教育長
築38年が経過している施設となっており。令和2年3月に策定した学校施設長寿命化の中で大部分が特に問題ないことから部分修繕などを実施し、長寿命化を図っていく。状況を注視しながら必要と判断されれば再度調査して学校施設長寿命化計画の見直しを図り改築などを検討していきたい。

一般廃棄物 収集運搬業務

問 道交法違反については。

答 村長
村として指導、注意喚起を行ってきた。事故や迷惑行為などの苦情も受けていない。引き続き道交法の遵守、作業員の安全確保など注意指導を行っているところ。

令和4年 第13回 11月臨時会（11月29日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第51号	宜野座村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	人事院勧告及び沖縄県人事委員会の給与に関する勧告を考慮し、本条例の一部を改正する。	原案可決 (全会一致)
議案第52号	令和4年度宜野座村一般会計補正予算(第4号)について	歳入歳出それぞれ802万円を追加し、予算総額93億804万3千円とする。	〃
議案第53号	令和4年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について	歳入歳出それぞれ18万4千円を追加し、予算総額8億8千440万円とする。	〃
議案第54号	令和4年度宜野座村水道事業会計補正予算(第2号)について	収益的収入額30万6千円を増額し、2億7千475万7千円、収益的支出額30万6千円増額し、2億5千572万1千円、資本的収入額170万6千円を増額し、2億2千857万円、とする。	〃
議案第55号	令和4年度宜野座村水道事業特別会計補正予算(第2号)について	歳入歳出それぞれ10万8千円を追加し、予算総額5億7千437万7千円とする。	〃
議案第56号	宜野座村国際交流センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	宜野座村国際交流センター建物を解体撤去するにあたり、当該施設設置及び管理に関する条例を廃止する。	〃
議案第57号	宜野座村国際交流センター解体撤去工事の請負契約について	契約金額:9千20万円 契約の相手方:株式会社 タマキ	〃
議案第58号	物品の取得について	スポーツトラクター等の購入 契約金額:2千266万円 契約相手:株式会社ヨシダ機器サービス	〃

令和4年 第14回 12月定例会（12月13～16日日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第59号	宜野座村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	宜野座村観光危機管理計画策定委員会を開催するにあたり、本条例の一部を改正する。	原案可決 (全会一致)
議案第60号	令和4年度宜野座村一般会計補正予算(第5号)について	歳入歳出それぞれ1億1千389万円を追加し、予算総額94億2万193万3千円とする。	〃
議案第61号	令和4年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)について	歳入歳出それぞれ6千392万7千円を追加し、予算総額9億4千832万7千円とする。	〃
議案第62号	令和4年度宜野座村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	歳入歳出それぞれ511万5千円を追加し、予算総額6千455万7千円とする。	〃
議案第63号	令和4年度宜野座村下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	歳入歳出それぞれ280万円を追加し、予算総額5億7千717万7千円とする。	〃
議案第64号	宜野座村税条例等の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正する。	〃
議案第65号	宜野座村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	沖縄県の全市町村国民健康保険税統一化に向け、本条例の一部を改正する。	継続調査 (委員会付託)
議案第66号	宜野座村IT産業等集積拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	宜野座村サーバーファーム内コワーキングスペース及び会議室の活用を拡大するため、指定管理者へ利用許可権限及び利用料収受が行えるよう条例の一部を改正する。	原案可決 (全会一致)
議案第67号	長門第一橋補修工事の請負改定契約について	工事内容変更等に伴う工事請負改定契約	〃
議案第68号	沖縄県北部医療組合の設立について	沖縄県北部医療組合を設立するにあたり、地方自治法第290条の規定により議決を必要とする。	〃

陳情第26号	宜野座村の障害福祉及び特別支援教育推進に関する陳情について	【陳情内容】障害のある子どもの幼稚園預かりを早期に再開していただきたい。他4点	継続調査 (委員会付託)
意見書第6号	インボイス制度(適格請求書等保存方式)の実施延期を求める意見書(案)について	コロナ被害と異常な物価高が続く中でのインボイス導入は、零細事業者を倒産・廃業に追い込み、地域経済を一層疲弊させるものとなるため延期を要請する。	原案可決 (全会一致)
決議第9号	議員派遣について	町村議会副議長研修会(那覇市)、町村議会新人議員研修会(那覇市)、町村議会女性議員交流会(那覇市)、町村議会議員研修会(那覇市)に派遣。	〃

令和5年 第1回 1月臨時会(1月19日) で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第65号	宜野座村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	沖縄県の全市町村国民健康保険税統一化に向け、本条例の一部を改正する。	原案可決 (全会一致)
報告第1号	村道漢那ダム2号線(中山第二橋)補修工事の請負改定契約の専決処分報告について	工事内容変更等に伴う工事請負改定契約	原案報告

令和5年 第2回 1月臨時会(1月27日) で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第1号	令和4年度宜野座村一般一般会計補正予算(第6号)について	歳入歳出それぞれ2億5千527万2千円を追加し、予算総額96億7千720万5千円とする。	原案可決 (全会一致)
議案第2号	長門第一橋補修工事の請負改定契約について	工事内容変更等に伴う工事請負改定契約	〃

意見書第6号

インボイス制度(適格請求書等保存方式)の実施延期を求める意見書

政府は、来年10月からのインボイス制度実施に向けた準備を進めている。

零細事業者の経営環境は、新型コロナウイルスの収束が見通せない状況が続くとともに、ウクライナ危機や円安による急激な原油・物価高騰で、さらに厳しい状況となっている。

多くの事業者がコロナ被害からの営業再建をすすめている途上であり、地域経済が疲弊している下で、実質の消費税増税となるインボイス制度が予定通り導入されると、物価はさらに高騰し、多くの零細事業者が経営存続の危機に直面する。

本年9月の財務省貿易統計は、原油の輸入価格が前年同月比で2倍弱に高騰していると指摘している。帝国データバンクの本年8月8日発表では、「物価高倒産急増、前年比8割増」「木材や資材高騰の影響を受けた建設業、燃料の高止まりが続く運輸業、食品業の倒産が目立つ」と述べ「価格転嫁が難しい中小・零細企業を中心に、物価高倒産がさらに増えるおそれがある」と指摘している。

コロナ禍と物価高騰が続く状況に、多くの中小企業団体や税理士団体もインボイス実施の「凍結」「延期」「見直し」を表明している。日本税理士連合会は6月29日「コロナ禍による経済活動の制約が解消され」「中小企業者の負担軽減措置が講じられるまで導入を延期する」ことを要望し、全国青色申告会総連合も6月24日「インボイス制度への移行により、免税事業者が取引から排除されることや小規模事業者の納税にかかる事務負担の増加が想定される」とし、「インボイス制度は廃止または凍結」することを要望している。

コロナ被害と異常な物価高が続く中でのインボイス導入は、零細事業者を倒産・廃業に追い込み、地域経済を一層疲弊させるものとなる。

よって、政府においては、インボイス制度(適格請求書等保存方式)の実施を延期するよう要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年12月16日

あて先： 内閣総理大臣、財務大臣



◎常任委員長・副委員長実務研修会

日時：令和4年11月28日(月)

場所：自治会館2階ホール

■研修内容 「常任委員会の役割と運営について」

常任委員会の役割は、本会議の下審査機関であり議会の意思決定前に、案件の下調べするためのもの。目的と意義を再確認の上、委員長・副委員長就任の初心に戻り、宜野座村の活性化にさらに寄与する調査・審査活動に努める。



◎町村議会広報研修会

日時：令和4年11月16日(水)

場所：自治会館2階ホール

所感：研修会では、ICTの活用が進み、紙面の廃止やネット配信等の流れが加速する状況下で「持続可能な議会広報誌」について講演があり、個性あふれる事例が紹介された。

宜野座村「議会だより」も読者の皆様に長く愛されるよう創意工夫を凝らした企画、編集に努めていきます。

担当 仲間 貢



◎議会活性化調査特別委員会

研修内容：「定例会の運営について」等

日時：令和5年2月10日(金)

場所：議場

所感：沖縄県町村議長会より、講師として石垣安秀アドバイザーを招き、運営の流れ、質問での留意点や表現、議員の心構えなどの非常に得るものが多い研修でした。学んだことを様々な議員活動に応用していきたいと思えます。

担当 新里 文彦



◎新人議員研修会

日時：令和5年1月31日(火)

場所：自治会館2階ホール

所感：4年に1度の新人議員の研修があり、宜野座村から3名の議員が参加した。「定例会運営」「一般質問の事例」「議員の心構え」等、貴重な講演がありこれからの議員としての指南があった。まずは住民の話を聴く。村当局に対して質問する。今後頑張っていく所存である。

担当 新里 幸美

議会を傍聴したいけど、議場までなかなか足を運べない方

宜野座村議会はインターネット **You Tube** で生配信しています。

宜野座村ホームページ



村議会・議会中継



村議会中継はこちら をクリック

宜野座村議会事務局 ☎968-8326



※以上のメンバーで、議会だよりを編集しています。

委員長 仲間 信之
副委員長 津嘉山 朝政
委員 新里 幸美
委員 仲間 貢



津嘉山朝政
世界の現状は、戦争や紛争、差別に傷つき苦しむ人々が後を絶たず、新たな対立も作り出されようとしています。しかし、平和と共生の流れを止めることは不可能でしょう。和光小学校児童の手紙はそれを物語っています。
WBCや春の甲子園など球春もたけなわ。コロナの出口も見えてきました。明るく希望に満ちた紙面をお届けする努力を続けていきたいと思えます。

編集後記

私たちが先祖は、狭い島の中で互いに認め合い、分かち合い支え合って「共生」の文化を育んできました。地球も限りある小さな星。そこに生きるすべての人々も、きつと「共生」と平和への道を歩むことになるでしょう。